



広報

ぬまた

平成18年

4月



3月13日 白沢中学校（9校で515人に卒業証書）

卒業おめでとう

共に過ごした仲間たちと

思い出を胸に旅立ちのとき

今月号の内容

市長選挙	2～3
安全なまちづくり・市機構の一部変更	4～5
地域包括支援センター・介護予防	6～7
介護保険料・高齢者の皆さんへ	8～9
人間ドック助成・ごみカレンダー	10～11
ファミリーサポートセンター	12～13
あおばの健診・がん検診・結核検診	14～15
スポーツ少年団・スポーツ教室	16～17
ふれあい広場	18～19
フォトさんぽ・教養教室	20～21
緑化活動に補助金	22～23
情報ステーション・そうだん	24～27
ほけん・納税など	28

人のうごき

平成18年2月28日現在（）内は前月比
 人口：55,339人（-75） 男：26,911人（-43）
 女：28,428人（-32） 世帯：19,558（+ 7）
 市のホームページ <http://www.city.numata.gunma.jp>

4月23日(日)は

市長選挙の投票日

任期満了に伴う市長選挙が、4月16日(日)告示、23日(日)投票の日程で行われます。この選挙は、私たちの暮らしに最も身近で、今後の市政を担う人を選ぶ大切な選挙です。皆さんそろって投票しましょう。

詳しいことは、選挙管理委員会 ☎内線3217へ

市内43力所に

投票所を設置

●投票できる人

昭和六十一年四月二十四日以前に生まれた人で、今年の一月十五日以前に本市に転入の届け出をした人、または、それ以前から本市に住所があり、住民基本台帳に記録されている人です。

四月十日以後に市内転居の届け出をした人は、転居前の投票所で投票することになります。郵送される入場券にて投票所を確認してください。

※今年の一月十六日以後に本市に転入の届け出をした人、投票までに市外へ転出した人は投票できません

●投票所と投票時間

市内四十三力所に投票所を設

置します。

投票時間は、午前七時から午後八時までですが、投票所により閉鎖時刻が異なりますので、入場券にて投票時間を確認してください。

●投票所入場券

投票所入場券を各世帯へ郵送する予定です。

入場券がお手元に届かないときや紛失した場合でも本人確認ができれば投票できますので、遠慮なく投票所係員に申し出て下さい。

●代理投票と点字投票

体が不自由で、自分で候補者の氏名を書くことができない人は、申し出により代理投票が認められます。

また、目の不自由な人は、点字で投票することができます。いずれの場合も、投票所係員

に申し出て下さい。

投票の秘密は厳守されます。

期日前投票

投票日の当日に投票所へ行くことができないと見込まれる人は、期日前投票ができます。入場券を持参し投票して下さい。

入場券が届いていない場合でも本人確認ができれば投票できますので、投票所係員に申し出て下さい。

従来の不在者投票と同様に宣誓に記述する必要がありますので、ご承知おきください。

●期日前投票ができる人

- 投票日に仕事に従事する人
- 投票日に用務などのため市外に旅行中や滞在中の人
- 病気や出産、身体の障害のため歩行が困難な人など

●期日前投票所

期間 4月17日(月)から22日(土)までの午前8時30分～午後8時

場所 市役所本庁舎市民ホール、白沢町振興局ロビー、利根町振興局ロビー
各期日前投票所で投票できる

人は、その管轄区域内の選挙人に限定されます。

例えば、白沢町の住所で選挙人名簿に登録されている人は、白沢町振興局でのみ投票ができます。そのほかの投票所では投票できません。このように、対象区域外の期日前投票所では投票できませんのでご注意ください。



平成17年度明るい選挙ポスターコンクール県審査入賞作品

沼田南中学校 本山 由佳 さん

不在者投票

滞在地で行う不在者投票、県選挙管理委員会指定の施設内で行う不在者投票、身体に重度の障害がある人の郵便投票はこれまでと同様に不在者投票として投票することになります。

●指定施設での不在者投票

県選挙管理委員会が指定した施設（市内では、国立病院機構沼田病院・利根中央病院・内田病院・沼田脳神経外科循環器科病

院・大誠苑・恵寿の園・とね・愛宕老人ホーム・ききょうの里・花の苑・沼田警察署）に入院・入所している人は要件を満たせば、その施設内で不在者投票ができます。各施設の管理者にお問い合わせください。

●郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある人は、四月十九日までに選挙管理委員会に投票用紙などを請求し、郵便による投票ができます。

対象となるのは、身体障害者手帳をお持ちで身体に一定基準以上の障害がある人、戦傷病者

手帳に両下肢、体幹の障害の程度が特別項症から第二項症として記載されている人や心臓、じん臓、呼吸器などの障害の程度が特別項症から第三項症として記載されている人、介護保険の被保険者証に要介護「5」と記載されている人です。

また、郵便投票ができる人で身体障害者手帳に上肢や視覚の障害の程度が一級として記載されている人、戦傷病者手帳に上肢や視覚の障害の程度が特別項症から第二項症までとして記載されている人は、選挙管理委員会に届け出た人による代理記載ができます。

いずれの方法も選挙管理委員会に申請し郵便投票証明書の交付を受けてください。

現在、証明書の交付を受けている人で有効期間が投票日当日までに満了する人は、新たに証明書の交付を受けてください。

選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載する選挙公報を発行します。四月二十日の朝刊に新聞折り込みで配布する予定です。新聞を購読されていない世帯

投票所と投票時間

投票所は一部を除き、従来と同様です

白沢小学校体育館を投票所として使用していましたが、昨年9月の衆議院議員総選挙と同様に白沢創作館が投票所になりますのでご注意ください。

時間は一部を除き、午前7時～午後8時

【午前7時から午後7時までの投票所】

利根町振興局・老神地区集会所・大原集会所・南郷集会所・利根町振興局出張所・多那農村婦人の家

【午前7時から午後6時までの投票所】

平川集落センター・伊香原地区集会所・園原ふれあい屋内運動場・利根第4生活改善センター・根利集会所・砂川集会所

投票はお早めに

夕方は混み合うことが予想されますので、早めに投票しましょう。

の皆さんには、各町区長さんや下川田町地区委員さん宅のほか、市役所、両振興局、振興局出張所、利南・池田・薄根・川田公民館をはじめ市関係施設、沼田郵便局、沼田駅などに備えますのでご覧ください。また、希望者には郵送も予定していますので、選挙管理委員会にお問い合わせください。

即日開票を行います

開票は、投票日の午後九時から沼田小学校屋内運動場で行います。開票速報は、開票所で午

立候補届出受付

選挙期日の告示日に次のとおり立候補の受け付けを行います。とき 4月16日(日)午前8時30分から午後5時まで

ところ 市役所第3会議室(北庁舎3階)

安全なまちづくりのために

「沼田市安全なまちづくり推進条例」を制定し、4月1日から施行しました。

総務課消防防災係 ☎内線3361



安全を守るため、自主防犯団体によるパトロールが行われています

近年、犯罪の増加とその凶悪化が深刻な社会問題となつていきます。最近の犯罪傾向をみると、車上狙い、自転車・自動車盗、ひったくり、泥棒などが多く、不審者や変質者による児童・生徒への声かけ事案やわいせつ行為も増加しています。

この傾向は、県や本市でも同様で、昨年の刑法犯認知件数は、県内で、十年前と比べると一・六倍と大きく増加し、市内では、五五九件、千人当たりの発生件数は十・五件となっております。そこで地域が一丸となって犯罪の起こりにくいまちづくりを進めるため、安全なまちづくり推進条例を制定し、犯罪の減少と防止を図ることとしました。

条例は、主に市・市民・事業者の責務、広報活動、市民などに対する支援、推進体制の整備を定めています。

市の責務 市民・事業者・関係団体、関係行政機関と連携・協力して、安全で安心なまちづくりのための必要な施策を総合的に実施する

市民の責務 犯罪に遭わないように、自ら安全確保に努めるとともに、自主的に行う安全なまちづくりのための活動や市が実施する施策に協力するよう努める

事業者の責務 所有や管理する施設と事業活動に関し、自ら安全確保に努めるとともに、市が実施する施策に協力するよう努める

安全・安心のための取り組みに、ご協力を

安全で安心なまちづくりを実現するためには、市・市民・事業者が一致協力して活動することが必要です。

市では、次のような取り組みを行いますので、力をあわせて犯罪のない安全で安心なまちづくりのために、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●自主防犯団体へ防犯パトロー

ル用の腕章や車両用のマグネットシート、緊急時の防犯ブザーを貸し出し、皆さんの活動を支援します

●防犯灯の設置を推進し、犯罪の発生しやすい暗がりの解消を図ります

●市有車両に青色回転灯を装備し、犯罪の防止を図るための啓発活動を行います

●県、警察、行政区、自主防犯団体、小中学校、PTA、青少年育成補導推進団体などの関係機関・団体とのネットワーク化を図り、相互に連携しながら、情報の共有・交換を行い、犯罪防止活動推進体制の充実を図ります

不審者を見かけたら

不審者や不審車両を見かけたら、すぐに警察へ連絡してください。

沼田警察署 ☎20110
緊急のときは、110番

空き巣から家を守るために

- 外出時は必ず施錠を 施錠は防犯の基本です。ごみ出しなど短時間の外出でも鍵をかける習慣をつけましょう
- 近所で声をかけ合って 旅行などで留守にするときは近所の人に声をかけ、お互いに見守りましょう
- ワンドアツーロックに 空き巣の多くが5分を超えれば侵入をあきらめます。鍵は2つ以上つけましょう

4月6日から15日まで

春の全国交通安全運動

重点事項は次のとおりです。交通事故のない明るい社会づくりに努めましょう。

子どもと高齢者の

交通安全事故防止

子どもや高齢者がいる家庭では、通り慣れた道路でも、しっかりと安全確認をするように呼びかけて家族を交通事故から守りましょう。

自転車の安全利用の推進

自転車の事故で最も多いのは、一時不停止によるものです。「正まれ」の標識があるところではもちろん、広い道路に出るときなども必ずいったん止まって左右を確認しましょう。

シートベルトとチャイルド

シートベルトとチャイルドシートは、万が一の時に命を守る大切なものです。必ず着用するようにしましょう。

交差点付近の交通事故防止

交差点へ進入するときは、しっかりと安全確認をして出会い頭の事故を未然に防ぎましょう。

詳しいことは、生活課生活環境係 ☎内線77372へ。

平成18年度の
区長さんを紹介
(敬称略)

各町でお世話をしてくださる
区長さんを紹介します。

沼田地区

- ▽東倉内町 堀井一二▽柳町 住安幸男▽高橋場町 萩原典則
- ▽材木町 酒井田洋一▽桜町 中山智之▽上原町 宮田豊一郎

利南地区

- ▽戸鹿野町 齋藤勝▽新町 阿部
- ▽沼須町 石井均▽上沼 昭
- ▽石坂岩夫▽薄根町 笹木邦
- ▽磐夫▽榛名町 金井初保▽清水 之町 永井好二▽鍛冶町 岡嶋 正純▽坊新田町 丸山茂男▽下 馬喰町 霜村任男▽中町 安藤 小林清二郎▽上之町 割田佑▽ 須田 嶋津七一▽下久屋町 関 矢実▽上久屋町 鈴木保夫▽久 屋原町 山敏也▽横塚町 勝 見正男▽栄町 阿左見康弘

池田地区

- ▽佐山町北部 高山宗一郎▽佐 山町南部 小野作衛▽上発知町 北部 橋壁榮二▽上発知町中部 田清▽上発知町南部 齋藤英 夫▽中発知町 田明夫▽発知 新田町 田村肇▽下発知町 角

薄根地区

- ▽下沼田町 片山邦彦▽白岩町 伊藤富士雄▽硯田町 桑原理市
- ▽恩田町 根岸孝之▽井土上町 上 石田重藏▽井土上町下 橋房夫▽宇楚井町 宮下邦太郎
- ▽原町 林宇國▽堀廻町 石原 誠一▽大釜町 山政己▽善桂

川田地区

- ▽上川田町 大竹和雄▽下川田 町 深代俊夫▽篠尾町 林忠明
- ▽屋形原町 生方清一▽岩本町 金子豊二▽岩本町上野 金子友 良▽今井町 今井左太郎

白沢町

- ▽高平 桑原林藏▽生枝 南弘 明▽岩室 中村充成▽尾合 織 田澤淳▽平出 新井邦男▽上古 語父 新井達也▽下古語父 佐 藤敏裕

利根町

- ▽追貝 安立裕三▽平川 宇敷 勝▽大楊 金子幾男▽高戸谷 桑原行男▽老神 山口宗男▽大 原 星野光正▽園原 星野 明 ▽穴原 中澤幸雄▽根利 小林 良雄▽南郷 鈴木章雄▽輪組 津久井三喜男▽多那 郷原政男 ▽二本松 佐々木憲司

市の組織機構が一部変わります

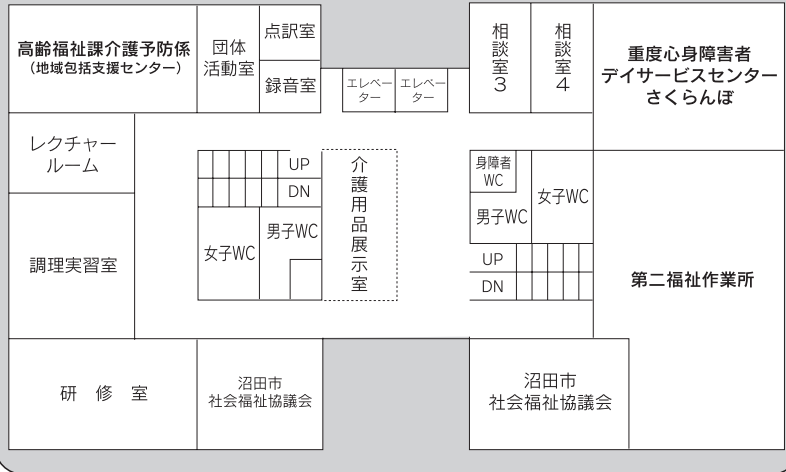
介護保険法の改正に伴う高齢福祉課内の組織改編をはじめ、簡素で 効率的な行政運営を進めるため、4月1日から市の組織機構の一部が 次のとおり変更されました。

平成18年度の新しい組織機構(変更部分のみ)

変更前		変更後	
民生部	市民課 戸籍係 国民年金係 高齡福祉課	民生部	市民課 戸籍年金係 国民保険係 高齡福祉課
白沢町 振興局	総務課 地域振興係 税務係	白沢町 振興局	総務課 総務振興係 税務係
利根町 振興局	総務課 地域振興係 税務係 振興出張所	利根町 振興局	総務課 総務振興係 税務係 振興出張所
	市民課 保健福祉課		市民課 民生福祉係 保健福祉係

保健福祉センター3階平面図

高齢福祉課内の組織改編に伴い、保健福祉センター3階の配置が変 わりました。



☎内線3213へ。

詳しいことは、総務課行政係 (三月二十七日現在)

4月1日から、保健福祉センター3階に

地域包括支援センター

高齢福祉課介護予防係 ☎内線76241
地域包括支援センター ☎21112

地域包括支援センターを拠点として、皆さんの心身の健康維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な援助、支援を総合的に進めていきます。



身体状況にあわせた運動は、転倒による骨折や筋力低下を防ぎ、精神的にもリフレッシュできます—高齢者筋力向上トレーニング事業—

主な事業

介護予防 ケアマネジメント

高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で安心して生活していくためには、要介護状態になることを予防することが重要です。

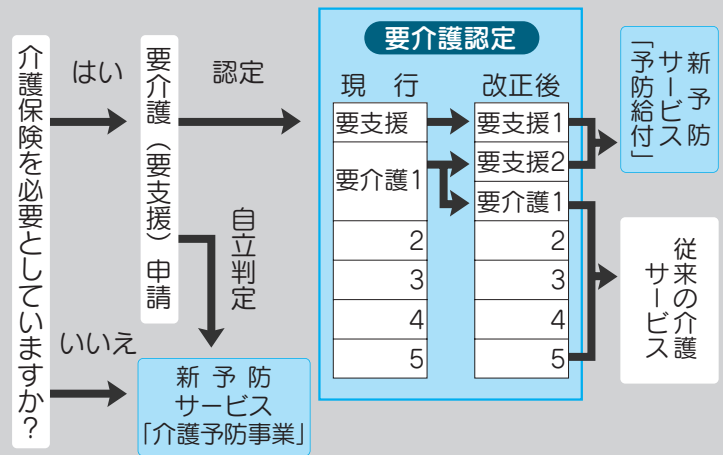
このため、将来の改善見込みに基づいた明確な目標設定を行い、利用者の自立に向けた介護予防計画を地域包括支援センターが作成します。

対象者は、新要介護認定で要支援「1・2」の判定を受けた人と生活機能の低下により要介護状態になる可能性のある人で、それぞれ計画に基づき新予防給付による介護予防サービスや特定高齢者介護予防事業が提供され、目標達成のために支援を行います。

4月1日から、要介護認定区分が改正されました

高齢福祉課介護保険係 ☎内線77253

介護保険サービスの流れ



※現在「要支援」と認定されている人は、認定有効期間終了までの間は、従来の介護保険サービスが受けられます。

総合相談と権利擁護

総合相談や支援、権利擁護の業務を行い、地域で安心して生活できるように、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービスや機関、制度の利用などについての支援を行います。

従来どおり、在宅介護支援センターにも相談窓口を設け、地域包括支援センターと連携して

いくこととなります。

また、必要に応じて老人福祉施設などへの措置、高齢者の虐待や困難事例への対応、消費者被害の防止に努めます。

包括的継続的 ケアマネジメント

可能な限り住み慣れた地域で、その人らしく生活することができるよう状態に合わせた支援が行える体制の整備を目的

地域密着型サービスを導入

高齢福祉課介護保険係 ☎内線77253

要支援・要介護者の皆さんが住みなれた地域を離れずに介護保険サービスを利用できるように新設されたサービスです。日常生活圏域ごとに整備計画をたて、今年度から平成20年度までに新たに設置する介護サービスを定めることになりました。

日常生活圏域とは、市内を地理的条件や学校区などで分けたもので、次の4圏域になります。

- 東部圏域：白沢町・利根町
- 西部圏域：沼田西中学校区・薄根中学校区
- 南部圏域：沼田南中学校区・沼田東中学校区
- 北部圏域：沼田中学校区・池田中学校区

今年度、次の3種類のサービスについて計画しており、5月以降に事業者向けの説明会を開催する予定です。

【小規模多機能型居宅介護】

通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりを組み合わせて多機能なサービスを提供

- 東部圏域・北部圏域に各1カ所

【認知症対応型通所介護】

認知症の人を対象に専門的なケアを提供する通所介護

- 北部圏域に1カ所

【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】

定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設に入所する人のための介護サービスを提供

- 東部圏域に1カ所

として、「他職種・他機関のネットワークの構築」や「介護支援専門員へのケアマネジメント力向上支援」を行います。

◎ 地域包括支援センター運営協議会 運営協議会は、地域包括支援センターが円滑にその役割を果たすとともに中立性を確保し、公正な運営を継続できるよう、関係諸機関との連携や人材確保などについて支援を行います

地域支援事業が始まります

地域支援事業は、高齢者の皆さんが介護が必要になる前に介護予防事業を提供し、住み慣れた地域で生活を継続するために、介護保険サービスを中心にさまざまなサービスを利用できるようにするため、介護保険制度の改正により新たに位置づけられたものです。

① 市や市から委託を受けた事業
主な事業内容

② 者が行う介護予防事業
者が行う介護予防事業

地域包括支援センターが行う包括的支援事業（介護予防ケアマネジメントなど）

介護予防事業 寝たきりなど介護が必要な状態になることなく健康で生き生きとした生活が送れるように、心身の衰えを予防・回復し、生涯自立し過ごすためのサービスを提供します

介護予防事業の概要

【特定高齢者把握事業】～65歳以上の人の生活機能状況を調べます～

【要介護状態に移行する危険のある人】

包括支援センターが、介護予防ケアプランを作成し、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防、うつ病予防、認知症予防などの支援サービスを提供します。

市で行う事業

- 介護予防ケアプランの作成
- ストレッチや筋力アップトレーニングなど介護予防運動の指導
- 低栄養や疾病を予防するための栄養改善の相談や助言
- 口腔内の健康保持指導や「食べる」「飲み込む」機能の向上訓練など
- 介護予防に関する訪問事業

【元気な高齢者】

介護予防に関する基本的な知識の普及啓発、介護予防に関するボランティアなどの人材養成のための研修を行います。

市で行う事業

- 介護予防、生活習慣病に関する相談や教育事業
- 高齢者筋力向上トレーニング
- 物忘れ健康相談

4月からの介護保険料

介護保険料の年額が決定しました。また、保険料の所得段階が変更になりましたのでお知らせします。詳しいことは、高齢福祉課介護保険係☎内線77253へ。

平成18年度介護保険料（年額）

所得段階	所得の状況	調整率	保険料額
第1段階	生活保護・老齢福祉年金（※）受給者で世帯全員が市民税非課税の人	基準額×0.5	20,800円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と所得金額の合算が80万円以下の人	基準額×0.5	20,800円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で上記に該当しない人	基準額×0.75	31,200円
第4段階	本人が市民税非課税の人（世帯員に市民税課税者がいる場合）	基準額	41,700円
第5段階	本人が市民税課税で所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25	52,100円
第6段階	本人が市民税課税で所得金額が200万円以上の人	基準額×1.5	62,500円

※老齢福祉年金：明治44年4月1日以前に生まれた人などで、一定の所得がない人や他の年金を受給できない人に支給される年金です。

●平成17年度の税制改正により市民税非課税者から課税者となり、所得段階が上がった人に対し、保険料負担の急激な上昇を避けるため、18年度から一定期間緩和措置を行います。

4月からスタート 紙おむつの給付事業

在宅での寝たきりや認知症のお年寄りとその介護者の労苦を軽減するため、紙おむつの給付事業を開始します。

対象者 次のすべての要件に該当する人

- 市内に居住する65歳以上の人
- 在宅で6カ月以上寝たきりの人、または認知症の人
- 要介護3～5の人
- 常時、失禁状態でおむつが必要な人

申請受付 4月28日（金）までに高齢福祉課介護保険係へ

※4月中に申請をした人は、5月から給付されます。以後の申請は、常時受け付けます
詳しいことは、同係☎内線77253へ。

紙おむつの種類と給付枚数

紙おむつの種類	給付数(1回当たり基準)
フラットタイプ	115枚程度
テープ止めタイプ	Mサイズで33枚程度
パンツタイプ	Mサイズで35枚程度
尿とりパッド	160枚程度

※1年間の給付回数は、要介護度や世帯の市民税の課税状況により異なります。

介護保険料は、今後の三年間でどのような介護サービスがどのくらい必要になるかを判断し、三年ごとの見直しにより決定しています。

沼田市の必要なサービスの総費用を推計し、六十五歳以上の人の負担や人口により基準額を算定し、世帯の課税状況や本人の収入、所得に応じて保険料の年額が決定されます。

また、介護保険料の所得段階は、従来、五段階に区分されていましたが、所得の状況によりきめ細かく対応できるように保険料の段階を見直し、十八年度から六段階に変更となりました。

福祉用具の貸与と購入について、四月一日から要支援（1・2）の人に対する支給要件が変更になりました。

福祉用具の貸与 介護予防のために使用するもの

福祉用具の購入 介護予防のための入浴や排せつなどに使用するもの

※福祉用具の購入について、福祉用具販売事業者指定制度が導

入されました

住宅改修については、高齢者を中心に悪質な住宅リフォームによる消費者被害が大きな社会問題となっているため、あらかじめ申請し審査を受ける事前申請制度が導入されました。

住宅改修を予定されている人は、着工前に申請が必要になりますので、必ず担当の介護支援専門員にご相談ください。

介護保険の給付対象となる 福祉用具と住宅改修

高齢福祉課介護保険係☎内線77263

介護保険運営協議会 委員を募集します

高齢福祉課介護保険係
☎内線77253

市では、「生き生き長寿のまちづくり沼田」を実現するため、生き生き長寿のまちづくり計画を策定し事業を進めています。

この計画の進行管理や見直しに関する基本的事項などについて、皆さんの意見を反映するため、介護保険運営協議会の委員を募集します。

募集人員

- 第1号被保険者代表(4人)
- 第2号被保険者代表(4人)

応募条件 介護保険制度や高齢者保健福祉全般に関心がある人で、次の条件にすべて該当する人(基準日=6月1日)

- ①第1号被保険者の代表は65歳以上、第2号被保険者の代表は40歳以上61歳以下の人
- ②1年以上本市に居住している人
- ③平日に開催する協議会に参加できる人
- ④沼田市介護保険運営協議会の公募委員の職に就いたことがない人

※ほかの沼田市付属機関などの委員でない人を優先します

任期 平成18年6月から3年間(おおむね年4回から6回協議会を開催予定)

報酬 「特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例」の規定に基づき支払います

選考 応募者が募集人員を上回った場合は、抽選。結果は、書面で通知します

応募期間 4月3日(月)から26日(水)まで

応募方法 応募用紙に記入のうえ、直接、または郵送で高齢福祉課介護保険係へ

※4月26日必着

応募先 〒378-8501沼田市西倉内町780
沼田市役所高齢福祉課介護保険係あて

※応募用紙は、同係(東原庁舎1階)と各振興局にあります

高齢者の皆さんへ

市内にお住まいの高齢者の皆さんに、快適で健康的な生活を維持していただくため、市では次の助成事業を行っています。

高齢福祉課高齢福祉係☎内線77256



65歳以上の人に

敬老バスカード助成 路線バス利用カード1枚3千円を市で千円助成し、2千円で購入できます
販売窓口 高齢福祉課(東原庁舎)

70歳以上の人に
はり・きゅう・マツサージ助成
はり・きゅう・マツサージ施術に対し、1回千五百円を助成します(年間4枚まで助成券を交付)

75歳以上の人に
温泉施設利用助成券 市内の温泉施設利用に対し1回2百円を助成します(年間12枚まで助成券を交付)
申請場所 高齢福祉課、市民課
利南・池田・薄根・川田の各公民館、白沢町振興局、利根町振興局
※印鑑と身分証明書をお持ちください

舎1階)・市民課(本庁舎1階)、ふれあい福祉センター、利南・池田・薄根・川田の各公民館、白沢町振興局、利根町振興局、利根町振興局出張所
※購入の際には、高齢者証を提示してください
利用できるバス路線 市内で運行されている関越交通バス
※アップル号と桜の木バス停以南は利用できません

※本年度の途中で70歳の誕生日を迎える人は、3カ月に1枚の割合で交付します
申請場所 高齢福祉課、白沢町振興局、利根町振興局
※印鑑と身分証明書をお持ちください



※はり・きゅう・マツサージの施術者と温泉の利用施設は、市の指定する者と施設になります。申請時に窓口で確認してください。助成対象者は、市内に住民登録のある人です

4月からの
ふれあい
福祉センター
休館日などが変わります

休館日 祝日を問わず毎週月曜日

送迎のバス 10人以上の団体から利用できます(利用日の7日前までに予約が必要)

詳しいことは、同センター

☎3497へ。

市民実践参加型地域づくり・人づくり事業補助制度

個性ある地域づくりを応援します

企画課企画係 ☎内線32222

市民が自ら考え自ら行う身近な地域づくりや人づくりを支援する制度として「市民実践参加型地域づくり・人づくり事業補助制度」を実施します。町区などが行う幅広い事業を対象に、予算の範囲内で補助金を交付します。現在何か計画されている場合やこれから計画しようとするときには、この制度をご活用ください。

○補助対象団体

町区などの住民自治組織、老人クラブ、青少年育成会、地域のボランティア団体などの営利を目的としない団体で、次の補

助対象事業を行う団体です。

○補助対象事業

町区などが自主的、主体的に計画・実践する次に例示するような事業で公益性の高い事業として、対象事業費の規模が十万円以上の事業とします。

○事業例

地域の美化・緑化、地域整備、地域における子どもの育成、世代間交流、地域情報化、新たな企画による地域のイベント、個性ある地域づくりのための調査研究など。

○事業実施期間

4月1日～翌年3月31日

○補助金の額

補助対象経費の10分の9以内(限度額は50万円)



17年度上原町ふれあい作品展開催事業の様子

補助対象にならない事業と経費

- ・従来から通例的に継続して行われている事業
- ・集会施設など既存建物などの修繕を目的とした事業
- ・備品の購入を目的とした事業
- ・会議などで供される一般的な茶菓などの程度を超える飲食に要する経費
- ・営利を目的とした事業
- ・宗教的、政治的宣伝の意図がある事業
- ・別の補助金などの交付を受ける事業
- ・そのほかこの補助金の目的を考慮して補助対象に認定できない事業または経費



ごみの減量について

- ◆ ごみの量が増え続けています。各家庭でごみの減量を心がけましょう。
- ◆ 生ごみなどは、水をよく切る
- ◆ 自宅の庭で肥料にする(コン

- ◆ ポスターなどについては、補助制度がありません
- ◆ 食材の買いすぎや料理の作りすぎに注意する
- ◆ 野菜や果物は、ばら売りのものを購入し、容器包装のないもの(トレイなど)を選ぶ
- ◆ レジ袋は断り、マイバック(買い物かご)を利用する
- ◆ 使い捨ての紙製食器は買わない。リサイクルできるものができる限り資源に回す
- ◆ 資源はステーションに出さず店頭回収を利用する(店頭回収を利用した場合、税金による処理費用を下げる事が期待できます)

平成18年度分(4月～19年3月)

ごみ収集カレンダーを配布しました

今月から、新しいごみ収集カレンダー(3月に全戸配布)の日程で収集していますのでご注意ください。昨年に配布した「ごみの分け方・出し方」については、引き続きご利用ください。

【カレンダーが届かない場合】

カレンダーは、各世帯に1部ずつ配布しました。届いていない人や必要な人は、生活課(市役所東原庁舎2階)までお越しください。カレンダーは家庭用になりますので、事業所には配布されません。

【利根町管内について】

利根町振興局では、平成18年度分のごみと資源の収集日程表を、3月に配布しました。今月から、収集日程表のとおり収集しますのでご注意ください。日程表が届かない場合は、利根町市民課まで。

※ごみ収集カレンダーは市のホームページ(<http://www.city.numata.gunma.jp>)からダウンロードすることができます

生活課クリーン対策係 ☎内線 77373

利根町市民課生活係 ☎内線 104

人間ドック費用の一部を助成 早期発見・早期治療がポイント

毎年1回、体をチェック 健康な生活を送るために



市民課国保係 ☎内線 3134

白沢町市民課市民係 ☎内線 34

利根町市民課市民係 ☎内線 45

国民健康保険加入者の健康管理と疾病予防を推進するため、人間ドック検診費の一部を助成します。人間ドックを受けて、自分の健康状態を確認し、健康な毎日を送りましょう。指定した医療機関以外で受診を希望する人は、申込時に相談してください。

申し込み 5月31日(水)までに
国民健康保険証と印鑑を用意し、市民課国保係へ

※ドックを受ける前に、同係で手続きをしてください

助成額と支払い 指定医療機関で受診したときは検診費の3分の2(最高2万5千円)を助成します。検診費から助成額を除いた額を受診した医療機関へお支払いください

◆◆検査結果も大切です◆◆

検査結果について、要検査、要治療の場合、受診機関からの指示により対応していただくこととなりますが、異常なしの場合でも、昨年のデータなどからの推移により、生活習慣の見直しなどが必要な場合があります。健康相談などの利用に際して、検診結果を活用してください。健康相談は、健康課保健係 ☎内線76205、白沢町市民課保健福祉係 ☎内線333、利根町市民課保健係 ☎内線42へ。

市指定医療機関

- ・ 独立行政法人沼田病院
- ・ 利根中央病院
- ・ 内田病院
- ・ 沼田脳神経外科病院
- ・ 角田外科医院
- ・ 江森内科医院
- ・ 上牧温泉病院
- ・ 月夜野病院
- ・ ほたか病院
- ・ 前橋赤十字病院
- ・ 群馬中央総合病院
- ・ 群馬県健康づくり財団
- ・ 三愛会
- ・ 日高病院
- ・ 真木病院
- ・ 県立心臓血管センター
- ・ 黒沢病院
- ・ 群馬県済生会前橋病院
- ・ 北毛病院
- ・ 原町赤十字病院
- ・ 本島総合病院

年金の窓口から お知らせ



平成17年度の保険料は4月中に納めましょう

保険料の納付はお済みですか。十八年二月分の保険料の納付期限は三月三十一日、三月分の保険料の納付期限は五月一日です。保険料を納め忘れてそのままにしておくと、将来受け取る年金額が減額されたり、年金が受けられなくなるばかりか、万が一の事故などで障害を負った場合に受け取る障害年金、一家の支え手が亡くなったときの遺族年金を受けられなくなる場合があります。納め忘れている人は、四月中に納めましょう。保険料の納付は、口座振替の「早割」が便利でお得ですので、ご利用ください。

◆◆学生納付特例制度◆◆ 学生は承認を受けると保険料の納付が猶予されます

二十歳以上の学生も加入することになっていますが、収入が一定額以下の学生は、申請して承認を受けることにより、学生

期間中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります(一部の学校はこの制度の対象になりません)。

保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金受けることができます。

また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されませんが、老齢基礎年金額には反映されません。

学生納付特例制度の申請をされる人は、市役所各振興局の年金係で手続きをしてください。申請は一年ごとになっていますので、今年度も学生の場合には手続きをしてください。

障害基礎年金と老齢厚生年金などは同時に受けられます

現在障害基礎年金を受けている人で、過去に厚生年金に加入したことがある人が六十五歳になったとき、社会保険事務所での手続きをすると障害基礎年金と老齢厚生年金が、四月より同時に受けられるようになりました。受給権がある人は、自動的に支払いが始まりませんので、手続きが必要が必要です。

詳しいことは、渋川社会保険事務所 ☎0279-1611へ。

開設準備を進めています

ファミリーサポートセンター

社会福祉課女性児童係 ☎内線77257

市では現在、ファミリーサポートセンターの18年度早期開設を目指して準備を進めています。今回は、開設に先立ちセンターの概要をお知らせします。



ファミリーサポートセンターとは？

子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織です。

利用するには？

援助を受けたい人(お願い会員)と援助を行いたい人(まかせて会員)または両方を希望する人(ごつちも会員)が、センターに入会し会員になっていただきます。会員になるための特別な資格は必要なく、会費もかかりません。ただし、センターで実施する研修会や講習会には参加していただきます。

料金はかかるの？

援助に対する報酬として、サポート終了後、お願い会員はま

別表



別表 利用したときの料金(1時間あたり)

時間	月～金曜日	土・日曜日・祝日
午前7時～午後7時	700円	800円
上記以外	800円	900円

※交通費、ミルク代などはお願い会員の実費負担

どんな援助を行うの？

かして会員に直接規定の料金(別表)を支払っていただきます。

援助の対象となるのは、会員と同居している生後三カ月から

小学校六年生までの子どもで、主に次のような援助を行います。

- 保育園までの送迎
- 保育園の開始前や終了後の預かり

- 学校の放課後や学童保育終了後の預かり
- 学校の夏休みなどの預かり
- 保護者の病気や急用などの場合の預かり
- 冠婚葬祭やほかの子どもの学校行事の際の預かり
- 買い物など外出の際の預かり
- その他会員の仕事と育児の両立のために必要な援助

地域みんなで子育てを応援しましょう！

読み聞かせなどのボランティア募集

市立図書館 ☎ 05550 FAX 0553

市立図書館では、平成18年度生まれの赤ちゃんを対象に開始するブックスタート事業に協力していただける人を募集します。



ブックスタート 事業とは？

赤ちゃんとその保護者に絵本とアドバイス集を手渡し、親子の楽しくあたたかい時間を持つきっかけをつくる事業です。

対象 子育て支援や絵本の読み聞かせに関心のある人、年18回行われるうち半分以上ご協力していただける人、研修などに参加できる人

活動場所 市保健福祉センター（月1回）・利根保健福祉センター（2カ月に1回）で行われる乳児健診の会場

時間 正午から3時間程度

内容 読み聞かせなど

締め切り 4月30日（日）

申し込み 図書館に備え付けの申込書に記入のうえ申し込みください（郵送またはFAX可）

あて先 〒378-0042 沼田市西倉内町八二一、一 沼田市立図書館

子どもたちを守るために
大事なことです
周りの人が気づくこと

社会福祉課女性児童係
☎内線77257

- たにできることから行動をとることができること
- 親の立場より子どもの立場。子どもの命が最優先
- 虐待はあなたのまわりでも起こります

連絡(通告)した後はどうなるの？

児童虐待の相談(通告)を受けた相談機関は、各関係機関と連携してチームをつくり、情報収集や親子の援助を行います。危険が大きいときは、児童相談所で子どもを一時保護したり、子どもを施設に入所させたりします。

しかし、施設入所は虐待への対応の「終わり」ではなく、「始まり」です。その後も、各関係機関がそれぞれの役割を担いながら、親子の支援と見守りを続けます。

連絡(通告)先

- ・ 家庭児童相談室(東原庁舎内) ☎内線77201
- ・ 県中央児童相談所(前橋市) ☎027-2611000

- ・ 利根沼田児童相談グループ(沼田保健福祉事務所) ☎2185
- ・ ぐんま子ども相談センター(24時間対応) ☎0120-783084

- 「しつけのつもり」は言い訳です。子どもの立場で判断を
- ひどりで抱え込まない。あな

定期的に健康チェック 忘れずに受診しましょう

あおばの健診・胸部(結核)検診 各種がん検診を実施します

健康課予防係☎内線76206 白沢町市民課保健福祉係☎内線34 利根町市民課保健係☎内線42

結核予防法に基づき、レントゲン間接撮影による検診を実施します。心臓、気管支、肺などの胸部の疾患で定期的に受診や検査を受けている人は、検査をする必要はありません。受診票中の欠診届欄に記入して返送してください。

胸部(結核)検診

脳卒中や心臓病、糖尿病などの生活習慣病の早期発見と予防を図るために実施します。六十五歳以上の人には、今年度新たに介護予防を推進するため「生活機能評価」の項目が加わります。

あおばの健診(基本健診)



肝炎ウイルス検診

十八年度まで国のC型肝炎等緊急総合対策として実施します。今年度は最終年です。※詳しいことは、全戸配布チラシをご覧ください

各種がん検診

がんを早期に発見し、治療するために定期的に検診を受けましょう。

●胃・子宮・乳・大腸がん検診

受診を希望する人は、別表の申込期限までに、健康課予防係に電話で申し込みをしてください。昨年度に市のがん検診を受診した人(子宮・乳がんについては十六年度に受診した人)には、今年度も受診票を送付しますので、新たに申し込む必要はありません。また、過去に申し込みをしても昨年度受診しなかった人はあらためて申し込みが必要です。

昨年度と受診方法の変更を希望する人(個別検診→集団検診、集団検診→個別検診)は期日までにご連絡ください。

※子宮がん・乳がん検診は昨年度から2年に1回の受診となりました。また、集団検診は

一日の受診人数に制限があるため、予約制です。申し込みをした人には後日、日程についてお知らせしますので、指定期日に受診してください

※本庁管内の子宮・乳がん集団検診については、2月に希望調査書を返送しなかった人は集団検診を受診できませんので、希望する人は別表の申込

締切日までに申し込みをしてください

●前立腺がん個別検診
個別検診の受診を希望する人は、市内の実施医療機関に直接申し込みください。あおばの健診個別と一緒に受けることもできます。

受診の際には、健康保険証を持参してください。

別表 各種がん検診の案内

検診名	対象者	負担金	種別	実施期間	申込締切日
胃がん検診 <small>問診・胃部エックス線(バリウム)</small>	40歳以上の人 =昭和42年4月1日以前に生まれた人	800円	集団	9月	6月30日(金)
			個別	9~11月	検診実施期間
子宮がん検診 <small>問診・視診 細胞採取・内診</small>	20歳以上の人で 偶数年齢の女性 =昭和62年4月1日以前に生まれた人	500円	集団	7~8月	4月28日(金)
			個別	8~11月	検診実施期間
乳がん検診 <small>問診・視触診 マンモグラフィ(乳房エックス線)</small>	40歳以上で 偶数年齢の女性 =昭和42年4月1日以前に生まれた人	1000円	集団	7~8月	4月28日(金)
			個別	8~11月	検診実施期間
大腸がん検診 <small>問診・便潜血検査</small>	40歳以上の人 =昭和42年4月1日以前に生まれた人	600円	集団	9月(白沢町・利根町)	6月30日(金)
			個別	9~11月	検診実施期間
前立腺がん検診 <small>問診・血液検査</small>	50歳以上の男性 =昭和32年4月1日以前に生まれた人	1000円	集団	6~7月(白沢町・利根町)	昨年度受診した人には受診票を送付
			個別	9~11月	検診実施期間

- 年齢は、いずれも平成19年3月31日が基準となります
- 生活保護世帯の人は、負担金の免除を受けることができます
- 集団は集団検診、個別は個別検診の略

犬の登録と予防注射日程表

	月日	受付時間	会場
本 庁 管 内	4月10日(月)	9:30~11:30	利根沼田県民局庁舎
		13:00~15:00	十王公園
	11日(火)	9:30~10:00	佐山町スポーツ場
		10:15~11:00	上発知町生活改善センター
		11:15~11:45	奈良町農事研修所
		13:00~13:45	岡谷町生活改善センター
	12日(水)	14:00~14:45	横塚町公民館
		9:30~10:30	久屋原町公民館
		10:45~11:30	上久屋町多目的集会所
		13:00~13:45	下久屋町公民館
	13日(木)	14:15~15:00	戸鹿野町公民館
		9:30~10:00	町田町水田転作研修所
		10:15~10:45	石墨町多目的集会所
		11:00~11:30	堀廻町構造改善センター
	17日(月)	13:00~13:45	恩田町公民館
		14:00~14:45	井土上町(下)公民館
		9:30~11:30	利根沼田文化会館
	18日(火)	13:00~15:00	十王公園
		9:00~ 9:30	岩本公民館
9:45~10:15		屋形原町旧公民館	
10:30~11:00		大竹公民館	
11:15~11:30		旭地区住民センター	
13:00~13:15		入沢公民館	
13:30~13:45		横子住民センター	
14:00~14:15		今井町住民センター	
19日(水)	14:30~15:00	上川田町住民センター	
	9:30~10:15	硯田町公民館	
	10:30~11:30	東倉内町公民館	
20日(木)	13:00~15:00	須賀神社	
	9:00~10:00	池田公民館	
	10:30~11:30	薄根公民館(下沼田町)	
	13:00~14:00	川田公民館	
利 根 町 管 内	25日(火)	14:30~15:30	利南公民館
		9:30~10:00	伊香原地区集会所
		10:10~10:40	平川集落センター
		10:50~11:05	高戸谷地区集会所
	11:15~11:35	大楊生活改善センター	
	13:00~14:00	利根町振興局	
	26日(水)	9:30~10:00	老神関越バス駐車場
10:15~10:50		大原集会所	
11:00~11:25		園原ふれあい屋内運動場	
13:00~13:20		利根町振興局出張所	
13:30~13:40		輪久原集会所	
27日(木)	13:50~14:15	多那婦人の家	
	14:20~14:40	二本松多目的集会施設	
	9:00~ 9:15	穴原生活改善センター	
	9:25~ 9:30	柿平生活改善センター	
	9:40~10:00	南部健康管理施設	
	10:10~10:15	横坂かる宅前	
	10:25~10:45	根利集会所	
白 沢 町 管 内	5月10日(水)	11:05~11:15	青木多目的研修施設
		11:20~11:30	砂川集会所
		9:30~ 9:50	平出集会所
		10:00~10:30	尾合集会所
		10:40~11:00	岩室集会所
11:10~11:40		生枝集会所	
13:00~14:00		高平集会所	
14:15~15:15		上古語父集会所	
15:25~15:45	下古語父集会所		

犬の登録と 狂犬病予防注射



【登録と予防注射】

犬の飼い主の皆さん、飼い主は飼い犬を登録して、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務づけられています。左記の日程のとおり、本年度の登録と予防注射を行います。

なお、市内の動物病院でも受けられます。

- ▼対象 生後91日を経過した犬
- ▼費用 登録済みの犬 3,300円
新規登録の犬 6,400円



【犬は正しく飼いましょう】

- 散歩のときは、袋やシャベルを携帯し、ふんを必ず持ち帰りましょう
- ストレスがたまると、鳴き声などで周りの人に迷惑をかけることがあります。ストレスがたまらないよう適度な運動をさせましょう
- 犬小屋とそのまわりは清潔な環境を保ちましょう
- 犬を屋外で飼うときは、つなぐか柵で囲いましょう

健康課予防係 ☎内線 76207
白沢町市民課保健福祉係 ☎内線 34
利根町市民課保健係 ☎内線 42

勤労青少年体育センター

スポーツ教室の受講生を募集

トーク館(勤労青少年ホーム) ☎240135

体育センター(白岩町)では勤労者世帯の家族をはじめ、市民の健康増進を目的に、スポーツ教室を開催します。

時間 午前10時～11時30分

受講料 無料(傷害保険料一、五三〇円(事務手数料を含む)は受講者負担)

申し込み 4月5日(水)午前9時から25日(火)午後8時まで

に、保険料を添えて同館へ申し込んでください

月曜日

○ダンス

とき 5月8日から(全10回)

定員 60人

講師 塩野明美さん

火曜日

○ソフトエアロビクス

とき 5月9日から(全10回)

定員 50人

講師 小野里順子さん

木曜日

○卓球

とき 5月11日から(全8回)

定員 30人

講師 本多加代子さん

金曜日

○テニス

とき 5月12日から(全10回)

定員 20人

講師 戸丸基雄さん

○中国式健康体操

とき 5月12日から(全10回)

定員 20人

講師 阿部昌一さん



スポーツ少年団の団員を募集

体育課(市民体育館内) ☎29444
白沢町教育支所 ☎2291
利根町教育支所 ☎2111

スポーツ少年団は、スポーツを通じて青少年の体と心を育てるとともに、地域社会の中で活発に活動することを目的に組織されています。休日の有意義な過ごし方の一つとして、この少年団の活動は意義あるものです。入団希望の人は各単位団の連絡責任者へお問い合わせください。また、スポーツ少年団に新規登録を希望する団体は、体育課、白沢・利根町教育支所までご連絡ください。

登録料 団員1人500円 指導者1人1,100円
締め切り 6月30日(金)



スポーツ少年団登録単位団

種目	単位団体	連絡責任者	電話	主な練習場所	種目	単位団体	連絡責任者	電話	主な練習場所
軟式 野球	利南東イーグルス	千明 英樹	22-0116	沼田東中校庭ほか	剣道	池田 剣道 教室	松井 修一	23-9098	池田中剣道場
	下町ヤングベアーズ	深代 雄二	22-1057	下町児童公園		沼田剣桜会少年剣道クラブ	田原 泰	24-4926	沼田剣桜会道場
	沼小ジュニアファイターズ	迫田 洋人	22-7085	沼田小校庭		白沢少年少女剣道教室	角田 好夫	53-2111	白沢中武道館
	沼田東少年野球	中嶋 裕之	22-4007	沼田東小校庭	柔道	薄根 柔道	内田 滋実	24-4382	薄根中柔道場
	升形ピクトリーズ	青池 雅敏	23-8556	升形小校庭ほか		沼田 柔道	中島 務	22-5200	沼小講堂記念体育館
	沼田北小リトル	小林 豊	23-0560	沼田北小校庭		沼田中央柔道教室	田村 聡	24-9666	沼田中柔道場
	沼田川小フェニックス	生方 誠	24-8289	川田小校庭		沼田利南柔道	生方 基之	23-4221	沼田東中柔道場
	薄根リトルライオンズ	佐藤加津雄	23-7460	薄根小校庭		川田 柔道 教室	生方 力	22-0809	沼田西中柔道場
	池田少年野球	小林 政彦	24-5971	池田小校庭	利根柔道クラブ	藤井佐代子	56-3322	利根町柔剣道場	
	沼田西野球教室	小寺 宏之	090-3402-8239	沼田西中校庭	卓球	薄根 小卓球	樋口 元二	24-0549	薄根小体育館
	沼田北小MAX	勝澤 弘治	22-2245	沼田北小校庭		薄根 卓球	田上 輝男	24-5019	薄根小体育館
	沼田リトル・スターズ	小林 季雄	24-0108	沼田小校庭ほか		沼田 卓球	高井 英男	22-4627	沼田卓球センター
	白沢ベアーズ	鶴淵 佳秀	53-3904	白沢農民広場	サッカー	沼田サッカークラブ	永井 好二	22-2623	沼田小校庭
	多那リトル愛球会	鈴木 政隆	53-4946	多那小校庭		薄根サッカークラブ	望田 諭	22-1060	薄根小校庭
利根西チャレンジャー	青木 明	56-3277	利根西小校庭	空手	F C 利根	稲森 秀次	56-2237	薮原グラウンド	
利根ジュニア	佐々木浩幸	56-4050	利根東小校庭		空手道沼田北	村松 大輔	22-6582	沼田南中武道場ほか	
平川メッツ	原 博	56-4167	利根平川運動広場		空手道沼田南	松井 雅之	23-4002	沼田南中武道場ほか	
ミニ バス	沼田チャェリッツ	金子 武	23-8159	沼田東小体育館	空手道沼田東	大平 則子	24-2502	沼田南中武道場ほか	
	沼田北ミニバス	林 秀紀	22-6179	沼田北小体育館	利根ラビット	金子 弘樹	56-4153	利根健康増進施設	
	利南東ミニバス	中澤 俊樹	24-0296	利南東小体育館	多那チェリーズ	吉野 福一	53-3266	利根町農業トレーニングセンター	
スキー	アンテロープ沼田	生方 純也	22-3854	沼田東小体育館ほか	平川オールウエイズ	吉野 伸治	56-3239	平川小体育館	
	白沢ミニバス	萩原 敏之	53-3615	白沢小体育館	陸上	多那走ろう会	郷原 淳子	53-3686	南部山村広場
	沼田スキー	高橋 敏夫	23-4170	苗場スキー場	弓道	白沢ジュニア弓道クラブ	藤井 宏一	53-2376	白沢町弓道場

加入しましょう

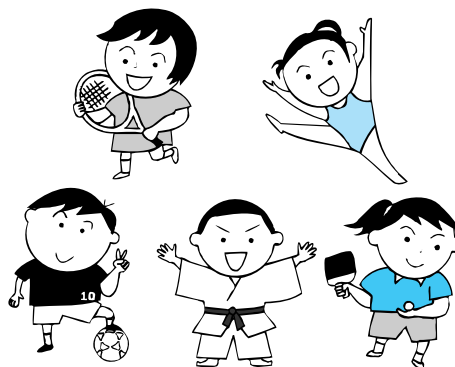
スポーツ安全保険

この制度は、スポーツ団体や社会教育関係団体に所属して、活動しているときや移動中に生じた事故によって傷害を被った場合(傷害保険)、賠償責任を負った場合(賠償責任保険)、突然死などによる死亡の場合(共済見舞金)に補償される制度です。

対象 スポーツ活動・文化活動・奉仕活動・指導活動などを行い、指導監督者を置き、明確に把握されている団体が5人以上の団体
 保険の種類 活動内容によりA・B・C・D・AW・AC(子供の団体指導者用)と区別されます

保険期間 4月1日午前0時から平成19年3月31日午後12時まで(中途加入の場合も、終了日時は同じ)

体育課(市民体育館) ☎29444



市民体育館では、初心者でも安心して受講できるスポーツ教室を開催しています。この教室参加を機会に生涯スポーツとして楽しんでいく参加者が大勢います。同じスポーツを愛好する友だちをつくり、心と体のリフレッシュをしてみませんか。
 申し込みは、いずれの教室も受講料を添えて同館 ☎29444、白沢町教育支所 ☎2291、利根町教育支所 ☎2111へ。

体育館自主事業と体育協会委託事業

スポーツ教室(前期)の参加者を募集

● 体育館の自主事業・スポーツ教室 ●

【ところ：市民体育館】

教室名	とき	時間	回数	定員	受講料	講師	申込締切
テニス教室	5月17日～7月19日 毎週水曜日	午前10時～11時30分	10	40	2,500円	戸丸 基雄さん 太田あや子さん	5月15日(月)
卓球教室	5月18日～7月6日 毎週木曜日	午前10時～11時30分	8	40	2,300円	金子 俊弘さん 長南 秀雄さん	5月16日(火)
ニュースポーツ教室	5月9日～6月27日 毎週火曜日	午後7時～8時30分	8	40	2,300円	沼田市体育指導員	5月2日(火)
バドミントン教室	5月12日～6月30日 毎週金曜日	午後7時～8時30分	8	40	2,300円	五十嵐久栄さん 芝 みつ子さん	5月10日(水)
ソフトエアロビック教室	5月13日～7月1日 毎週土曜日	午後7時～8時30分	8	20	2,300円	小野里順子さん 横坂 留美さん	5月11日(木)

※受講料には保険料が含まれています

● 体育協会委託事業・スポーツ教室 ●

教室名	とき	時間	回数	ところ	定員	講師	申込締切
合気柔術教室 (小学生以上)	4月19日～8月30日 毎週水曜日	午後7時～8時30分	20	沼小講堂記念体育館	50	太田 育男さん 小野 信夫さん	4月17日(月)
柔道教室	4月15日～9月23日 毎週土曜日	午後7時～8時30分	20	沼小講堂記念体育館	50	中島 務さん 天野 純一さん	4月13日(木)
サッカー教室 (小学校)	4月16日～8月27日 毎週日曜日	午前7時～8時30分	20	沼田小学校校庭	50	木内 信也さん 渡辺 秀正さん	4月13日(木)
早朝テニス教室 (学生を除く)	5月10日～9月20日 毎週水曜日	午前5時30分～7時	20	沼田公園テニスコート	50	福田 秀實さん 小林 茂夫さん	5月8日(月)
フェンシング教室 (小学生3年生以上)	5月10日～9月20日 毎週水曜日	午後7時～8時30分	20	沼田東小学校体育館	50	吉澤 博通さん 杉田 照明さん	5月8日(月)
屋外テニス教室	5月18日～7月20日 毎週木曜日	午前10時～11時30分	10	沼田公園テニスコート	50	太田あや子さん 小池信一郎さん	5月16日(火)

※いずれの教室も受講料は小人500円、大人1,500円(保険料)です



ふれあい広場 インフォメーション



みんなで植えましょう！ 市民植樹祭

第11回沼田市民植樹祭を開催します。人生の節目を祝う記念樹を植えてみませんか。

とき 5月27日(土)午前10時開会

ところ 植樹祭会場(佐山町)

【対象者】

- 誕生 平成17年4月から18年3月までに誕生した人
- 入学 平成18年4月に小・中学校に入学する人
- 成人 平成17年4月から18年3月までに20歳になった人
- 結婚 平成17年4月から18年3月までに結婚した人
- 年輪 平成18年4月から19年3月までに金・銀婚式や古稀を迎える人

参加費 無料

申し込み 5月12日(金)まで

詳しいことは、農政課林政係☎内線3236へ。

姉妹都市下田市

黒船祭 参加者募集

今年で姉妹都市提携四十周年

を迎える静岡県下田市で「第六十七回黒船祭」が開催されます。

本市から、隔年で市民の代表団を送り「沼田音頭」などの踊りを披露してきました。今回は両市の記念行事として「黒船祭」への参加者を募集します。

とき 5月19日(金)から21日(日)まで(2泊3日)

参加内容 祭典会場での踊り披

露沼田音頭など)

交通機関 貸し切りバス

定員 30人

参加費 1万5千円(宿泊・食

事代など)

申し込み 4月10日(月)から、

参加費を添えて商工観光課観

光リゾート係へ(先着順)

詳しいことは、同係☎内線3

256へ。

「道や橋

見慣れた場所にも

生きる税」

平成十七年度税に関する標語
関東信越国税局長優秀賞白沢中
学校千明祐介さんの作品

もしも税金がなかったら、公
立の学校、幼稚園、保育所、公
共の橋や道路、ゴミの収集、福
祉サービス、警察、消防署

はありません。国や県、市
町村では、橋や学校をつく
るための費用を「税金とい
う形で集めています。税金
は私たちが豊かで安心して
暮らせるための「公費」のよ
うなものです。税金は納期
内に必ず納めましょう。

税金の種類は国税では所
得税や相続税など直接税で
五種類、消費税など間接税
で十六種類、県税では自動
車税など普通税で九種類、自動
車取得税などの目的税で四種類
あります。市税は一般の財源と
なる市県民税、固定資産税、軽
自動車税、たばこ税の普通税四
種類と入湯税、都市計画税、国
民健康保険税の目的税三種類が
あります。平成十七年度一般
計予算に占める市税収入は五十
七億円で総収入額の25・4%

我が家の豆知識

税務①

です。三割自治という言葉を知
いたことがあると思いますが、
手数料などと合わせた市の自主
財源の比率は30・5%で、ほ
ぼ三割自治になっています。残
りの七割は国からの交付税や県
支出金などが45・8%、市の
貯金を取り崩して14・2%、
借金で9・5%をまかなってい
ます。

税金の使い方は皆さんの
意見を反映し、市長の予算
案を議会で審議して三月議
会で決定されます。

教育費では生徒一人あた
りに年間、小学校八十六万
円、中学校九十四万円、高
校では九十二万円を負担し
ています。

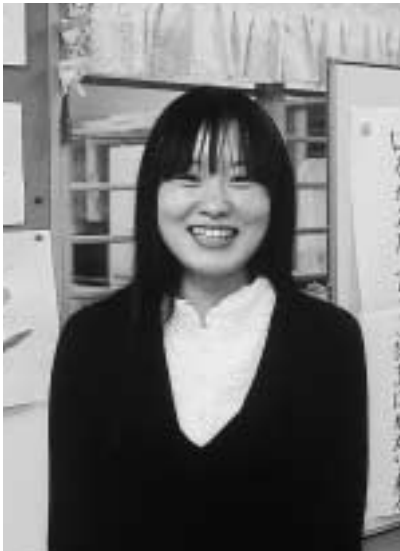
警察や消防など安全を守
るためには一人あたり年間
四万円、医療費には八万円、
ゴミ処理には二万円、道路整備
では二車線の一般道で一メー
ルあたり百万円、トンネル部分
は三百万円、橋部分では五百万
円もの費用がかかっています。
市税は教育や生活に密着した
安全・安心のために使われてい
ます。

詳しいことは、税務課納税係
☎内線3142へ。

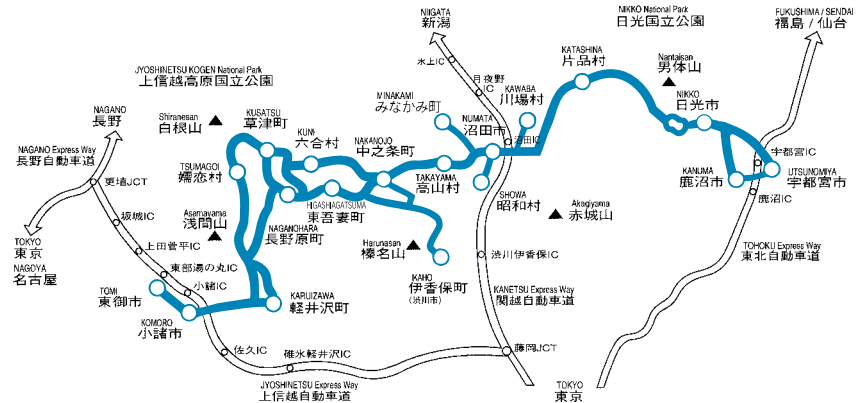
第17回

日本ロマンチック街道

ステッカーラリーを開催



佐藤夕子さん(井土上町)



「祖母の目が不自由だったので、手伝いができるようになりたくて、介護の仕事に就きたいと考えていました。お年寄りの意見を尊重して、いつも丁寧な言葉使いを心掛けています。」とお話してくださったのは、グループホーム沼田公園前にお勤め

「ありがとう」

「がうれしくて」

の佐藤夕子さんです。(23歳)
●昨年十月の開設と同時に入社しました。現在は、入居されたお年寄りの食事や入浴、運動などのお手伝いをしています。「助かるよ、ありがとう。」の一言がうれしいですし、仕事をしています。

●周りに山が多くて緑が身近に感じられるところが好きですね。お年寄りが安心して出かけられる段差のない街になってほしいですし、お店などに車イスが備えてあるとうれしいですね。
●休日は本を読んでいることが多くて、今は、日本や中国などの歴史書。旅行が好きなので、今度海外を旅してみたいですね。

日本ロマンチック街道では、四月から十月までの間、ステッカーラリーが開催されます。今年で十七回を数えるこのステッカーラリーは、長野・群馬・栃木の三県にまたがる二十市町村を巡り、ステッカーを集めながら各地の自然や歴史・文化に触れ、旅を楽しんでいたくイベントです。
完走者には、もれなく記念品が贈られるほか、抽選で各市町村からの賞品も用意されていますので、皆さんぜひご参加ください。
開催期間 4月29日(土)から10月22日(日)まで
詳しいことは、商工観光課 光リゾート係 ☎内線3254、または沼田市観光協会 ☎1137へ。



第18回沼田公園桜まつり

沼田商工会議所青年部では、桜の開花に合わせて鐘楼と御殿桜をライトアップし、桜まつりを開催しています。
《メインイベント》
お子様からお年寄りまで楽しく参加できるイベントが盛りだくさん。皆さんぜひお出かけください。
とき 4月9日(日) 午前10時から
ところ 沼田公園
内容 鉢植え・苗木配布、フリーマーケット、物産横丁、さくらコンサート、桜絵馬、ぬまた〇×クイズほか
詳しいことは、商工会議所青年部事務局 ☎1137へ。

ぬまたフットさんぽ



子ども歌舞伎に大きな拍手
ふるさと文学賞表彰式
3月4日(土)

白沢町に伝わる平出子ども歌舞伎が、町内の小学生12人によりふるさと文学賞の表彰式で披露されました。演じた場面「大功記十段目 尼ヶ崎閑居の場」に会場からは大きな拍手が送られ、文学賞の受賞に華を添えました。



日ごろの成果を舞台発表
利根町芸能祭
3月5日(日)

恒例の利根町芸能祭が利根観光会館において開催されました。日本舞踊、民謡踊り、民謡、吟詠、大正琴、カラオケなど、さまざまな演目が披露され、終了後にはお楽しみ抽選会が行われるなど、楽しいひと時を過ごしました。



75チームが雪上で熱い戦い
「21世紀の森」雪まつり
3月5日(日)

第4回21世紀の森雪まつり雪合戦が、上発知町の県立森林公園「21世紀の森」で開催され、仮装した選手たちは、派手なパフォーマンスで観客を楽しませながら、雪玉をつくっては懸命に敵陣内を狙い投げ込んでいました。



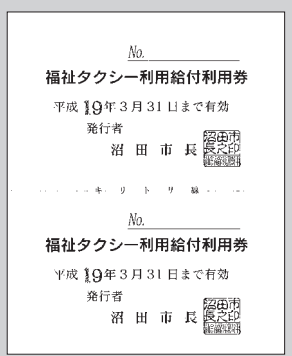
春風をうけて快走
ぬまた駅伝大会
3月21日(火)

晴天に恵まれた春分の日、沼田公園を会場に開催された第8回ぬまた駅伝大会には、学校や職場など89チームが参加し、自慢の健脚で公園内周回コース1.8^キのたすきりレーに春風をうけて力いっぱい走り抜けました。



ご利用ください

福祉タクシー



タクシー以外の交通機関を利用することが困難な、在宅の重度障害者などが、市から配布される利用券を使用したとき、利用運賃のうち基本料金の補助が受けられます。ただし、自動車税の減免を受けている人は、対象になりません。

対象者
①身体障害者手帳が視覚・上肢・下肢・体幹障害の1・2

級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸の1級の人
②療育手帳の程度が「A」の人
③65歳以上で、身体が虚弱なために通院介助などが必要とする在宅の高齢者のうち、前年所得税非課税世帯で、次に該当する人

・生活支援型訪問家事援助事業
実施要綱に規定する生活援助員の派遣世帯
・介護保険法に規定する要介護・要支援の人
申請 利用券を希望する人は、印鑑と身体障害者手帳・療育手帳・介護保険被保険者証を持参してください
※すでに利用している人は、福祉タクシー利用者証と印鑑、身体障害者手帳・療育手帳・介護保険被保険者証を持参し、早めに更新の手続きをしてください

交付枚数 年間40枚
申請 利用券を希望する人は、印鑑と身体障害者手帳・療育手帳・介護保険被保険者証を持参してください
※すでに利用している人は、福祉タクシー利用者証と印鑑、身体障害者手帳・療育手帳・介護保険被保険者証を持参し、早めに更新の手続きをしてください
詳しいことは、社会福祉課障害福祉係 ☎内線77252へ。

参加してみませんか？ 中央公民館の教養教室

中央公民館では、5・6月から開催される教養教室の受講生を募集します。教室はすべて初心者向けです。皆さんぜひ参加して、楽しく学んでみませんか。

対象 市内在住、または在勤の人
受講料 無料（教材費は実費負担）
申し込み 4月11日(火)から、電話または中央公民館窓口へ
受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分
※すべて先着順、定員となり次第受付終了
詳しいことは、同館 ☎0143へ。



曜日	教室名	期間	時間	回数	定員	講師	教材費
月	アロマセラピー教室 ※教材費は4月20日までに窓口へ	5月1日～ 10月2日	午後6時30分 ～8時30分	6	20	丸橋 文子さん	全期間 10,000円
火	ピースアクセサリー教室	5月9日～ 8月22日	午前10時 ～正午	8	15	小川 恵子さん	全期間 8,000円
	マンドリン教室 ※マンドリンのない人にはお貸しします	5月9日～ 10月24日	午後7時 ～9時	12	10	沼田マンドリンクラブ会員	3,000円
水	パッチワーク教室	6月14日～ 翌年1月31日	午後1時30分 ～3時30分	15	20	藤井たみ江さん	実費負担
	絵手紙教室	6月21日～ 翌年1月31日	午後2時 ～4時	9	30	長田 清さん	実費負担
	フラワーアレンジメント教室 ～フレンチスタイル～	5月31日～ 翌年1月31日	午後7時 ～9時	10	15	小澤 幸恵さん	実費負担
木	ヨガ教室 ～初心者優先～	6月8日～ 7月13日	午前10時30分 ～正午	5	20	高澤 妙子さん	1,050円
金	太極拳教室	6月9日～ 10月27日	午後2時 ～3時30分	8	30	矢島 淑恵さん	実費負担

皆さんの緑化活動に補助金

詳しいことは、都市計画課公園緑地係☎内線4223へ。

市では、緑豊かなまちづくりを推進するための「市民緑化推進事業」を実施しています。市民の皆さんが取り組む緑づくりのお手伝いとして補助金を交付している事業です。ぜひ、ご利用ください。



- 緑と花のあるまちづくり事業
補助対象者 市民5人以上で構成する団体が従業員5人以上の事業者
- 対象事業 公衆用道路沿線や公共施設の敷地内で樹木や花を植栽するための活動
- 補助金額 事業費が1万円以上につき事業費の10分の9以内を補助し、10万円を限度
- 生け垣奨励事業
補助対象者 市内に土地や建物を所有する人
- 対象事業 自己管理の敷地内で

- 壁面等緑化奨励事業
補助対象者 市内に土地や建物を所有する人
- 補助対象事業 緑化重点地区内を対象とし、自己管理の敷地内で公衆用道路に面して3メートル以上の植栽、または建物の壁面に沿って3平方メートル以上の花木の植栽(プランター植栽を含む)を実施するもの
- 補助金額 事業費が1万円以上につき事業費の10分の9以内を補助し、5万円を限度
- ※各補助金ともに先着順、事業着手前に申請してください

篤志

(敬称略)

社会福祉事業へ

- ▽田村孝雄(榛名町) ↓四千万
- ▽河村与一郎(薄根町) ↓使用済みテレフォンカード千八百枚
- ▽勝見國義(横塚町) ↓タオル百本
- ▽今井好二(今井町) ↓三千万

点訳講習会

社会福祉協議会では、目の不自由な人たちにさまざまな情報を提供するため、点訳ボランティア養成講習会を開催します。

点訳書の作成は、ボランティアの皆さんの点訳作業によって支えられています。

皆さんの参加をお待ちしています。

とき 4月27日～6月22日(毎週木曜日)午後7時～9時(全8回)※5月4日は休講

ところ 市保健福祉センター研修室1

対象 初級(初心者)中級(点字は書けるが文法のわからない人)

受講料 無料(テキストや教材などは主催者で用意します)

申し込み 4月20日(木)までに社会福祉協議会本所(保健福祉センター内)へ

詳しいことは、同協議会☎②1990へ。

われら いきいき サークル

(152)

沼田文化クラブ (民踊部)

(会員数10人)

昭和四十九年五月に、ダンス講習会をきっかけにコーラスを経て結成し、現在に至る伝統あるサークルです。踊りを楽しみながら軽い運動にもなり、健康を維持できることも魅力です。レパートリーも数多く、公民館まつりや敬老会でのアトラクション、老人ホームの慰問なども行っています。忘年会・新年会・お花見なども会員相互の親睦に

は欠かせない行事の一つです。月三回、午後七時から鍛冶町公民館、または中央公民館で稽古会を開催しています。民踊に興味のある人はぜひ参加してみませんか。連絡先 小林国子さん☎④0565へ。



農業委員会からのお知らせ

詳しいことは、農業委員会事務局 ☎ 内線32333へ

平成十八年度農地法関係許可申請の受付期間が決定いたしました。

申請期間以外の申請書受付は行っておりませんが、農地相談は随時受け付けておりますので、農業委員会事務局までお気軽にご相談ください。

農地の権利移動(三)条の申請は翌月七日ごろ、農地転用(四)条・五)条の申請は翌月二十日ごろ許可・不許可が決定されます。(県知事許可・保留などについては除く)

平成18年度農地法申請受付日程表

申請書受付期間	
平成18年4月10日(月)～	4月14日(金)
5月10日(水)～	5月15日(月)
6月12日(月)～	6月15日(木)
7月10日(月)～	7月14日(金)
8月10日(木)～	8月15日(火)
9月11日(月)～	9月15日(金)
10月10日(火)～	10月13日(金)
11月10日(金)～	11月15日(水)
12月11日(月)～	12月15日(金)
平成19年1月10日(水)～	1月15日(月)
2月9日(金)～	2月15日(木)
3月12日(月)～	3月15日(木)

標準小作料改訂のお知らせ

農業委員会では、標準小作料(年額)を改訂しました。

これは、あくまでも標準的なものであり、場所や条件などによっても異なりますので、お互いの話し合いにより決定してください。

- 田・・・一万三千円
- 畑・・・一万二千円
- (田畑ともに10アール当たり)

農地の「利用権の設定」を!!

農地の貸し借りは、法律に基づいた手続きが必要です。

春の作付けに向けて、農地の貸し借りを決めた人、考えている人は必ず「利用権の設定」をしてください。

設定期間中は、貸し手・借り手が共に保護され、設定期間終了後は、農地は貸し手に返却されます。

利用権設定は、貸し手・借り



手双方で契約期間や小作料を定め、利用権設定書に記入、押印するだけです。

利用権の設定を希望する人は、地元の農地流動化推進員か農業委員へご連絡ください。

個人情報保護について

個人情報保護条例の制定に伴い、農地転用の有無・許可日など、電話による照会には応じられなくなりました。

窓口業務についても、原則として本人もしくは、委任状を持参された人(家族も同様)の対応となります。

公園をきれいに



老人会や育成会、ボランティア

ア団体など多くの皆さんの協力によって、公園はきれいに保たれています。

奉仕作業の内容や回数はそれぞれ異なりますが、過ごしやすいうちを提供するため、地域の一員として社会に貢献しようとする考えは皆同じです。

専門的な技術を生かして公園内の塗装や補修作業を行ったり、子供たちの教育の場としてごみ拾いなどの協力をしていただいております。

このように、ボランティアの皆さんに支えられている公園ですが、近年、犬などのふんが多く見受けられます。飼い犬のふんの始末は飼い主のマナーです。多くの人が訪れる公園をみんまできれいに利用しゴミは持ち帰るようにしましょう。

都市計画課では、ごみ拾いなど協力していただけるボランティアア団体などに対して、事前連絡をいただければ、わずかですがごみ袋の提供とその収集のお手伝いなどを行っています。

詳しいことは、同課公園緑地係 ☎ 内線42223へ。

フッ素による虫歯予防!

2歳児の歯科相談を始めます

市では今年5月から2歳児歯科相談を行います。

希望者には、歯科健診とむし歯の予防に効果的なフッ素塗布も無料で行いますのでご利用ください。

とき 育児相談日(わんぱくクラブ・こあらクラブ)の午後

ところ 市保健福祉センター・利根保健福祉センター

内容 歯科健診・歯科相談・フッ素塗布
持ち物 お子さんの歯ブラシと母子健康手帳

詳しいことは、広報ぬまたほけん欄(最終ページ)、または健康課保健係 ☎ 内線76203へ。

情報ステーション

4月
おはなしポケット

4/15(土)

「わたし」

場所 図書館3階おはなしのへや
時間 午後2時30分から

市役所 ☎23 2111 白沢町振興局 ☎53 2111 利根町振興局 ☎56 2111

お知らせ

入札参加資格審査申請(電子申請)の追加受け付けをします

市が発注する建設工事、測量・設計・調査などの委託業務、物品の購入、製造の請負などの入札に参加を希望する業者の皆さんで、追加申請を希望する人は、参加資格申請を行ってください。

対象となる申請の種類

- ① 建設工事
- ② 測量・調査・コンサルタン卜などの委託業務
- ③ 物品の製造・販売・購入・役務の提供など

有効期間 認定の日より平成20

年3月31日

申請期間 4月3日(月)より平成19年10月31日(水)の午前

9時より午後5時(土・日曜日、祝日は除く)

申請方法 「ぐんま電子入札共同システムポータルサイト」から電子申請してください

アドレス / <https://portal.geb-id.e-gunma.lg.jp/>

※詳細は市ホームページ、ぐんま電子入札共同システムポータル

サイト

お問い合わせ

お問い合わせ

タルサイトをご覧ください
詳しいことは、契約検査課 係 ☎内線3274へ。

行政区の統合について

沼田市利根町の小松区、柿平区、日向南郷区、日影南郷区、青木区、砂川区の六行政区が、四月一日から「南郷区」として統合されました。南郷区は、行政区の統合によるもので、住居表示は変わりません。

詳しいことは、利根町総務課 総務振興係 ☎内線26へ。

森林の館からのお知らせ

上野知町のサラダパーク内にある森林の館では、森林文化都市沼田のPR館として写真展など企画展を開催しています。

開館日 4月1日(土)から11月26日(日)までの土・日曜日、

祝日と学校の夏季休暇中(7月21日(金)〜8月24日(木))

開館時間 午前10時〜午後4時

入館料 無料

《企画展の予定》

〇「こんな風景をいつまでも残したい」写真展

〇治山・林道写真コンクール作

品展

市の行政情報をお届けしています

地域の情報を満載した、FM放送です。ラジオのダイヤルを合わせてお聴きください。

沼田	シティ	インフォメーション
月~金	午前 8:00~8:10	午後 6:00~6:10
土・日	午前 10:00~10:10	午後 2:00~2:10



詳しいことは、秘書課広報広聴係 ☎内線3225へ。

緑化苗木を配布します

私たちの身近なところから緑を増やそうと、利根沼田地区郷土緑化推進委員会では、緑化苗木の配布を行います。

とき 4月9日(日) 午後2時30

分

ところ 沼田公園桜まつり会場

樹種 サツキツツジほか(50本)

詳しいことは、利根環境森林

事務所 ☎24481へ。

緑の募金にご協力ください

(社)群馬県緑化推進委員会では今年も「緑の募金」を実施しますが、市でも「森林文化都市」として市民総参加で取り組みたいと考えています。

募金活動は、五月三十一日まで実施され、期間内に「家庭募金」「学校募金」「職場募金」「企業募金」「街頭募金」など、郷土の緑化を推進し、かけがえない地球の緑を守るため、皆さんのご協力をお願いします。

詳しいことは、農政課林政係 ☎内線3236、白沢町産業課農政係 ☎内線18、利根町農政課農林係 ☎内線37へ。

玉原高原と沼田の四季フォトコンテスト作品展

玉原高原のラベンダーをはじめ、市内の四季折々の表情を収めた作品を展示しています。

ところ 望郷の湯

期間 4月30日(日) 午後8時

まで

詳しいことは、商工観光課観

光リゾート係 ☎内線3254へ。

産学共同研究費等補助金制度

工業技術の研究や開発に要する費用の一部を助成します。
対象事業者 市内に事業所があり、一年以上事業を営んでいる中小企業者、各種中小企業団体で、県内の高等教育機関や公設試験研究機関と共同で研究や開発を行う事業者

補助対象事業

▼先端技術や新技術、新製品などの研究開発
 ▼生産工程の合理化、製品の高付加価値化などの研究開発

補助対象経費

▼大学など高等教育機関への委託研究に要する経費
 ▼原材料や副資材の購入費、機

械装置、工具・器具の購入費
 ▼試作、改良や借用、修繕に要する経費
 ▼外注加工に要する経費

▼工業所有権の導入や出願などに要する経費

補助金の額 補助対象経費の三分の一の額で、一件当たり百万円が限度。国や県の類似する補助事業を受けている場合はその二分の一の額

申請方法 所定の書類を商工観光課工業振興係へ
 詳しいことは、同係☎内線3255へ。

新製品・新技術開発に助成

新製品や新技術の開発に要する費用の一部を助成します。



金子 ^{えり}愛里ちゃん (3歳2か月)
★アイドル登場★
 唄ったり踊ったりとリトミック体操が大好きなえりちゃんです。歌が得意で、お兄ちゃんとお姉ちゃんの通う小学校の校歌もうたえ、オリンピック開催中は、家族の前でイナバウアーを披露しました。(白沢町上古語父)

4月 図書館の休館日 3.10.17.24.27.29日

巡回移動図書館の日程

日	と き	と き	と き	と き	と き	と き	と き	と き	と き	と き	と き
11日(火)	10:00~10:20 10:30~10:50 11:00~11:40 1:20~1:50 2:00~2:25 2:35~4:00	利根川町 馬場町 新栄町	利根川町 馬場町 新栄町	利根川町 馬場町 新栄町	利根川町 馬場町 新栄町	利根川町 馬場町 新栄町	利根川町 馬場町 新栄町	利根川町 馬場町 新栄町	利根川町 馬場町 新栄町	利根川町 馬場町 新栄町	利根川町 馬場町 新栄町
12日(水)	9:50~10:15 10:25~10:50 11:00~11:25 1:30~1:50 2:00~2:20 2:30~4:00	岡下奈上中池	岡下奈上中池	岡下奈上中池	岡下奈上中池	岡下奈上中池	岡下奈上中池	岡下奈上中池	岡下奈上中池	岡下奈上中池	岡下奈上中池
13日(木)	10:00~10:25 10:45~11:05 11:15~11:40 1:10~1:30 1:40~2:10 2:25~4:15	横久上利沼利	横久上利沼利	横久上利沼利	横久上利沼利	横久上利沼利	横久上利沼利	横久上利沼利	横久上利沼利	横久上利沼利	横久上利沼利
14日(金)	10:00~10:30 10:45~11:15 1:15~1:45 1:55~2:20 2:30~4:00	旧屋上川川	旧屋上川川	旧屋上川川	旧屋上川川	旧屋上川川	旧屋上川川	旧屋上川川	旧屋上川川	旧屋上川川	旧屋上川川
18日(火)	9:50~10:20 10:30~10:55 11:05~11:30 1:30~2:00 2:20~2:50 2:55~4:15	硯原善町薄	硯原善町薄	硯原善町薄	硯原善町薄	硯原善町薄	硯原善町薄	硯原善町薄	硯原善町薄	硯原善町薄	硯原善町薄
19日(水)	10:15~10:45 11:00~11:30 1:40~2:10 2:20~2:50 3:00~4:20	上愛谷中沼	上愛谷中沼	上愛谷中沼	上愛谷中沼	上愛谷中沼	上愛谷中沼	上愛谷中沼	上愛谷中沼	上愛谷中沼	上愛谷中沼
20日(木)	10:30~11:00 11:10~11:40 1:15~1:45 2:15~4:20	利根町 尾下沼	利根町 尾下沼	利根町 尾下沼	利根町 尾下沼	利根町 尾下沼	利根町 尾下沼	利根町 尾下沼	利根町 尾下沼	利根町 尾下沼	利根町 尾下沼
21日(金)	10:30~11:00 11:10~11:40 1:10~1:40 2:05~3:45	生岩平多	生岩平多	生岩平多	生岩平多	生岩平多	生岩平多	生岩平多	生岩平多	生岩平多	生岩平多
25日(火)	10:20~10:50 11:20~11:50 1:20~1:50 2:00~2:30 2:40~3:45	根日利老利	根日利老利	根日利老利	根日利老利	根日利老利	根日利老利	根日利老利	根日利老利	根日利老利	根日利老利
26日(水)	2:00~2:30 2:40~3:45	尾平	尾平	尾平	尾平	尾平	尾平	尾平	尾平	尾平	尾平

▼外注加工に要する経費
 ▼技術指導の受け入れに要する経費
補助金の額 補助対象経費の三分の一の額で、一件当たり百万円が限度。国や県の技術改善費補助金を受けている場合はその二分の一の額
新製品・新技術の認定 群馬産業技術センターで審査
申し込み 平成19年2月28日(水)まで
 詳しいことは、商工観光課工業振興係☎内線3255へ。

▼外注加工に要する経費
 ▼技術指導の受け入れに要する経費
補助金の額 補助対象経費の三分の一の額で、一件当たり百万円が限度。国や県の技術改善費補助金を受けている場合はその二分の一の額
新製品・新技術の認定 群馬産業技術センターで審査
申し込み 平成19年2月28日(水)まで
 詳しいことは、商工観光課工業振興係☎内線3255へ。

仕事探しを親身にサポート！ 県若者就職支援センター
 就職情報の提供から適職診断、カウンセリング、スキルアップ支援など、若者の仕事に関する相談に応じます。
 とき 午前10時から午後7時
 ところ 県若者就職支援センター
 一北毛サテライト(グリーンヘル)21・5階
 ※年末年始を除き年中無休
 詳しいことは、同センター☎1155へ。

お知らせ

ご利用ください 若年層トライアル 雇用支援奨励金制度

若年者を三カ月間試行的に雇用した市内中小企業者に奨励金を支給します。

対象事業者 次のすべての事項を満たす事業者

- ① 中小企業基本法第2条に規定している中小企業
- ② 市内に店舗、工場または事業所を所有する事業者
- ③ 市税の滞納がない事業者
- ④ 国が実施する若年者トライアル雇用事業に取り組み、若年者を3カ月間試行的に雇用し、奨励金の交付決定を受けた事業者

対象若年者 沼田公共職業安定所に求職登録している、15歳以上35歳未満の市内在住者

奨励金の額 若年者一人につき1カ月当たり1万2千500円

※1事業所5人が限度

申請方法 申請書に次の書類を添付して、国の支給決定通知書を受けた日から30日以内に商工観光課工業振興係へ

若年層トライアル雇用支援事業

業雇入れ名簿

▶ 試行雇用奨励金支給決定通知書の写し

▶ 市税の完納証明書
詳しいことは、同係☎内線3255へ。

離職者等雇用企業奨励金制度

リストラなどで離職した、市内在住の中高齢者や障害者を雇用した事業者に対して奨励金を支給します。

対象事業者 次のすべての事項を満たす事業者

- ① 中小企業基本法第2条に規定している中小企業
- ② 市内に店舗、工場または事業所を所有する事業者
- ③ 市税の滞納がない事業者

④ 雇用保険適用事業者

⑤ 離職者などを沼田公共職業安定所の紹介により雇用した事業者

⑥ 離職者などを一年以上、常用就労者(短時間被保険者を除く一般被保険者)として雇用する事業者

対象離職者などの条件

▶ 市内在住で、リストラや解雇などにより失業を余儀なくされた、45歳以上60歳未満の市内在住の障害者(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健法に基づく人)

奨励金の額 対象者一人につき15万円、障害者は17万5千円(1事業所45万円が限度)

申請方法 申請書に次の書類を添付して、離職者などを雇い



くろうど 星野 蔵人くん (3歳3カ月)

★アイドル登場★

おもちゃの車で遊ぶことが大好きで、車の種類はすべて分かります。友だちと追いかけてこなどをしたりと外で遊ぶことも大好き。最近、全部覚えた上毛かるたでライバルのお父さんに挑戦の毎日です。(白沢町生枝)

入れた日から30日以内に、商工観光課工業振興係へ

▶ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し

▶ 健康保険証の写し、または障害者手帳の写し

▶ 市税の完納証明書
詳しいことは、同係☎内線3255へ。

沼田公園桜まつり期間中の

駐車場の利用について

沼田公園の野球グラウンド内を臨時無料駐車場として開放しています。東側環状線沿い駐車場が大型バス専用の駐車場となりますので、決められた場所への駐車にご協力ください。

期間 4月7日(金)から26日(水)頃まで
詳しいことは、都市計画課公園緑地係☎内線4223へ。

お花見添釜開催

沼田公園の桜の季節に沼田茶会会の協力で恒例のお茶会を開催します。皆さんのお越しをお待ちしています。

場所 旧土岐邸洋館(沼田公園内)

時間 午前10時〜午後3時

4月の健康テレホンサービス

月 小児とくすり
火 薬と母乳
水 アレルギーの薬
木 高血圧のくすり
金 サプリメントと健康食品
土 新しいうつ病の薬

【直接相談タイム】直接医師が電話に出ます。
12日(水)小児科・内科と20日(木)歯科です。
いずれも午後7時30分から9時まで。

☎027(234)4970を回すと約3分間の健康講話が聞けます。
<http://www.raijin.com/kenko/>

日程と流派 9日(日)静風15日(土)江戸千家(池の端)16日(日)裏千家22日(土)和空会裏千家23日(日)江戸千家(弥生)

参加費 無料(ただし、旧土岐邸洋館観覧料は参加者負担)

詳しいことは、社会教育課文化財保護係☎7565へ。

労働保険の年度更新について

平成18年度の労働保険(労災、雇用)の申告と納付は、5月22日(月)までです。保険制度の円滑な運営のためにも、お早めにご手続きを済ませてください。

詳しいことは、群馬労働局総務部☎027(210)5001、または沼田労働基準監督署☎03233へ。

イベント

吹割の滝開きと安全祈願祭

春の訪れを告げる、恒例の滝開きと訪れる人の安全を祈願します。

とき 4月18日(火)午前10時

30分

ところ 吹割の滝入口

老神温泉大蛇祭り

大蛇みこしを担ぎ、かけ声も華やかに温泉街を練り歩きます。

とき 5月7日(日)・8日(月)

午後7時

ところ 老神温泉内

詳しいことは、利根町観光協会 ☎0505050へ。

募集

使用上の注意

- ▼市民の交流が目的。営利目的に使用しないこと
- ▼申請して許可を受けること
- ▼原則として団体が対象
- ▼かぎの開閉など、使用上必要なことは使用者が行う
- ▼ごみは持ち帰る
- ▼飲酒をしない
- ▼利用時間 午前8時30分から午後5時まで
- ▼使用料 無料
- ▼申請方法 都市計画課公園緑地係にある申請書類で同係へ
- ▼詳しいことは、同係 ☎内線4223へ。



ご利用ください

沼田公園「交流ハウス」

皆さんの自由な企画で、絵画・俳句などの展示発表の場など、また公園を団体で利用する場合の休憩場所として有効にご利用ください。

募集人員

- ・高等学校など 5人程度
 - ・短期大学・大学 10人程度
- 募集期間 5月12日(金)まで

詳しいことは、学校教育課学校教育係 ☎内線3324へ。

あなたも森林づくりに

参加してみませんか

市では森林づくりボランティアの募集を行っています。

森林づくりボランティアは、下刈りなどの山林の手入れを中心に活動をしています。昨年十一月には県立森林公園「21世紀の森」で、クリの植栽をしました。今年も森林づくりの活動を予定しています。

受け付けは随時行っていますので、森林づくりに興味のある人、参加をしてみたい人はぜひご連絡ください。

詳しいことは、農政課林政係

☎内線3236へ。

自衛官採用試験のお知らせ

自衛官採用試験を行います。

◎一般・技術幹部候補生

◎歯科・薬剤科幹部候補生

受付期間 4月1日(土)から5月12日(金)まで

試験日 5月20日(土)、21日(日)(21日はパイロット希望者のみ)

詳しいことは、自衛隊沼田募集事務所 ☎4111、または自衛隊群馬地方連絡部 <http://www.gunma.plo.jda.go.jp>。

そうだん

事業主の皆さん

悩んでないですぐ相談

中小企業診断士が悩みを解消します。

相談を希望する人は、商工観光課窓口へ。その後、中小企業診断士から相談者に電話が入りますので、ご相談ください。

相談日時 土・日曜日、祝日を

除く午前9時～午後5時

詳しいことは、商工観光課工業振興係 ☎内線3255へ。

そうだん

ふれあい総合相談

(心配ごと・結婚・人権相談など)

とき 4月3日・10日・17日・24日、5月1日・8日・15日・22日・29日/午後1時～3時

ところ 市保健福祉センター相談室

家庭児童相談

とき 月～金曜日(祝日を除く)/午前9時～午後5時

ところ 東原庁舎1階家庭児童相談室 ☎内線77201

法律相談

とき 5月17日(水)午後1時～4時/あらかじめ電話で予約を受け付けています。社会福祉課社会係(東原庁舎内) ☎内線77242へ

ところ 市保健福祉センター相談室

青少年相談

とき 月～金曜日(祝日を除く)/午前8時30分～午後5時

ところ 青少年育成相談センター(中央公民館2階事務室隣)、電話相談の場合は、☎05411へ

生涯学習相談

とき 4月4日・11日・18日・25日の火曜日/午前9時～午後4時

ところ 中央公民館学習相談室

年金相談

とき 4月6日・20日、5月11日・18日の木曜日/午前10時～正午、午後1時～3時

ところ 市役所市民相談室

就業援助相談(内職相談など)

とき 毎週火曜日/午前10時～正午、午後1時～3時

ところ 市役所市民相談室

今月の納税など

国民健康保険税 1 期
国民年金保険料 3月分
介護保険料 1 期
納期限 5月1日(月)

ワシントン

自分の地域は自分で守る

三月五日、白沢町で消防団第六分団と婦人会白沢分会の共催で、「春の一日消防会議」が開催され、一日消防団員として婦人会員が、消防団員と共に地域の防火査察を行いました。
今年で四十八回目を迎えるこの行事は、消防団員と違う視点で査察をすることで、より充実した防火活動が期待されます。



ほけん

市役所 ☎ 2111 白沢町振興局 ☎ 62111 利根町振興局 ☎ 62111
問い合わせ先：健康課保健係 ☎ 内線 76204、健康課予防係 ☎ 内線 76207
白沢町振興局市民課 ☎ 内線 33、利根町振興局保健福祉課 ☎ 内線 43

種 目	実施月日	受 付 時 間	場 所	対 象
さわやか健康チェック	5月11日(木)	午前10時～11時30分	市役所市民ホール	全地区。体脂肪率、血圧測定など
4カ月児健康診査	5月10日(水)	午後1時～1時45分	市保健福祉センター	平成17年12月28日～平成18年1月18日生まれ
10カ月児健康診査	5月16日(火)	午後1時～1時45分	市保健福祉センター	平成17年7月1日～7月31日生まれ
1歳6カ月児健康診査	5月24日(水)	午後0時45分～1時45分	利根保健福祉センター	平成16年10・11月生まれ
	5月25日(木)	午後1時～1時45分	市保健福祉センター	平成16年10月17日～11月8日生まれ
3歳児健康診査	5月24日(水)	午後0時45分～1時45分	利根保健福祉センター	平成15年2・3・4月生まれ
	5月30日(火)	午後0時30分～1時30分	市保健福祉センター	平成15年1月30日～2月25日生まれ
育児相談	エンゼルクラブ	5月12日(金) 午前9時30分～11時 午後1時～3時	市保健福祉センター	旧沼田市・白沢町の乳児(1歳未満)
	わんぱくクラブ	5月18日(木) 午前9時30分～11時	市保健福祉センター	旧沼田市・白沢町の幼児
	こあらクラブ	5月のこあらクラブはお休みです。		
マタニティセミナー	5月8・15・22・29日	午後1時～4時 (予約制)	市保健福祉センター	初めて出産を迎える夫婦が対象。
市民献血	5月11日(木)	午前10時～正午 午後1時～3時30分	市役所市民ホール	16歳～69歳(65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験がある人に限ります。)
	5月25日(木)	午前10時～正午 午後1時～3時30分	利根町振興局	
母子健康手帳交付	月曜日～金曜日 (祝日を除く)	午前8時30分～11時30分	市保健福祉センター	妊娠届出書をご持参ください。
2歳児歯科相談	5月18日(木)	午後1時～1時45分	市保健福祉センター	平成16年4・5月生まれ(旧沼田市・白沢町の幼児)
5月の予防接種	個別接種(麻しん風しん混合ワクチン・三種混合・BCG)を実施します。 ポリオ投与を集団で実施します。日程、対象児などは「予防接種のお知らせ」のとおりです。 接種当日は予診票、母子健康手帳、健康保険証をご持参ください。			

※乳幼児健康診査・育児相談は、旧沼田市、白沢町の人は沼田市保健福祉センターへ、利根町の人は利根保健福祉センターへお出かけください。

春の陽気に誘われて散歩に出かけてみました。穏やかな花曇りの空とウグイスの軽やかな鳴き声、かすみがかった周囲の山々。沼田はあるがままの自然に守られていることを改めて実感しました。ここから巣立ち新生活を始める人や、この地が新しい生活拠点となる人にとって、沼田は「心のふるさと」となるのでしょうか。
別れもあれば出会いもある四月。大切な思い出を胸に踏み出す第一歩。一期一会、大切にしたいですね。

編集後記

始めの一步



ふれあい福祉センター

☎ 23 3497

5月の休館日

1. 8. 15. 22. 29日

※4月より祝日を問わず月曜日が休館日になります



本庁舎・北庁舎・東庁舎が
ISO 14001を認証取得